

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年5月19日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	羽曳野市 (27222)
地域名 (地域内農業集落名)	広瀬・東阪田地区 ( 広瀬・東阪田 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	15.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	6.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

広瀬・東阪田地域は羽曳野市南部に位置しており、富田林市との市境の地域である。主に水稻栽培が行われているが一部、野菜や果樹の栽培も行われている。当該地域の南側は富田林市の市街化区域であり、住宅が並んでいるため、生活排水やごみが水路を通じて農地に流入することがある。また当該地域は周りが準工業地域や第1種住居地域であることから、工場・施設や住宅に囲まれているため、農地に進入出来る道が少なく、農道も狭隘である。当該地域の東側に一級河川の石川が流れており、ファブリダムが機能しているため水源は確保出来ているが、ファブリダムや水路等については今後継続した適切な維持管理、更新・修繕が必要である。当該地域は耕作放棄地が増えてきており、アンケート調査からも後継者について約6割が農業後継者がいない又は未確定という結果になったことから、後継者不足問題に直面している。地域農業者人口の減少に伴い農業施設(ファブリダム、水路等)の維持管理が難しくなっていくことが懸念される。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地を残していくため、荒廃しない様に営農・保全活動を続けるほか、今後も地域での話し合いを継続する。当該地域では遊休農地が増えてきているため、貸付希望があった農地の情報を本市のHP等で公表し、新規参入者の誘致を図る。当該地域は主に水稻が栽培されているが、水稻だけでは営農の継続は厳しいため、水稻並びに高収益作物等を栽培することを目標とする。また、一部の農地については市民農園としての使用も視野に入れ開設を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
広瀬・東阪田地区の農地利用は、認定農業者・認定新規就農者などの中心経営体及び新規参入者に優先的に集積・集約することを目標とする。 加えて当該地区内農業者と関係機関(農業委員会・大阪府みどり公社等)が情報及び意見交換を行いつつ、耕作放棄地を発生させないよう農地利用に進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の筆数及び面積は、15筆で約1.2ha(令和6年度時点) 意向調査にて貸付意向が判明した農地を中心に10年後の令和16年度までに中心経営体及び新規参入者に集積し、農地の集約率向上を図る。 加えて貸付意向が判明した農地を本市HPにて公表することで若手農家の誘致を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
当該地域の農地利用は農業法人、認定農業者、認定新規就農者及びこれらを目指す者や新規参入者に集積・集約を行い中心経営体(担い手)の受入れを促進し、遊休農地及び荒廃農地の解消を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域の農地を農地バンク(大阪府みどり公社)に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
ファブリダムの更新・修繕が必要となった時点で、計画的に受益地の地域で農業農村整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
水稻の販売では営農継続が困難であることから、多様な経営体に対して果樹や高収益作物の勉強会の実施を検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

【⑦保全・管理】

当該地域の農地利用について、一部の農地においては市民農園として活用し、保全管理を行う。

【⑩その他】

当該地域計画策定範囲内農地において、今後、本計画を変更する事案(簡易なケースに限る)が生じた場合、地域農業代表者等間で協議を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	A	
認就	B	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	B	
利用者	C	水稲・野菜	0.3 ha	ha	水稲・野菜	0.3 ha	ha	C	大阪版認定農業者
利用者	D	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	D	大阪版認定農業者
利用者	E	水稲・野菜	0.4 ha	ha	水稲・野菜	0.4 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		1.2 ha	0 ha		1.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。